

【決算行政監視委員会】

○令和２年度一般会計新型コロナウイルス感染症対策予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書（承諾を求めるの件）（第207回国会、内閣提出）

本件は、財政法第36条第3項の規定に基づき、令和２年度一般会計新型コロナウイルス感染症対策予備費の予算額９兆6,500億円のうち、令和２年５月19日から令和３年３月23日までの間において決定された９兆1,420億4,968万7,000円の使用につき、国会の事後承諾を求めるため提出されたものである。その内訳は、営業時間の短縮等協力要請の支援に必要な経費、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援等に必要な経費、持続化給付金の支給に必要な経費等38件である。

○令和２年度一般会計予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書（承諾を求めるの件）（第207回国会、内閣提出）

本件は、財政法第36条第3項の規定に基づき、令和２年度一般会計予備費の予算額5,000億円のうち、令和２年４月７日から令和３年３月29日までの間において決定された2,838億6,709万4,000円の使用につき、国会の事後承諾を求めるため提出されたものである。その内訳は、新型コロナウイルス感染症対策に係る布製マスクの緊急配布等に必要な経費、道路等災害復旧事業等に必要な経費、大雪に伴う道路事業に必要な経費等43件である。

○令和２年度特別会計予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書（承諾を求めるの件）（第207回国会、内閣提出）

本件は、財政法第36条第3項の規定に基づき、令和２年度特別会計予備費の予算総額7,944億4,250万円のうち、令和２年12月15日に決定された労働保険特別会計雇用勘定における新型コロナウイルス感染症対策に係る雇用調整助成金の特例措置に必要な経費550億円の使用につき、国会の事後承諾を求めるため提出されたものである。

○令和２年度特別会計予算総則第19条第1項の規定による経費増額総調書及び各省各庁所管経費増額調書（承諾を求めるの件）（第207回国会、内閣提出）

本件は、令和２年度特別会計予算総則第19条第1項の規定により令和２年12月15日に決定された労働保険特別会計雇用勘定における新型コロナウイルス

感染症対策に係る雇用調整助成金の特例措置に必要な経費1,000億円の増額につき、特別会計に関する法律第7条第2項の規定に基づき国会の事後承諾を求めるため提出されたものである。